

平成17年11月24日

久留米市長 江藤守國様

久留米市三潞地域審議会
会長 原武稔

新市建設計画に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成17年7月30日付け17三地第47号で諮問のあった「新市建設計画に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、地域審議会の設置に関する協議書第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

三潞地域審議会は、「新市建設計画に関する今後の事業の進捗について」の答申にあたって、当地域における現状や課題などを把握した上で、今後の事業のあり方について審議を行いました。

全体的なこととして、まず、平成17年度に予算化している各事業については、執行が遅れている事業が見受けられます。計画どおりの着実な事業の進捗を要望します。また、来年度以降に計画されているその他の新市建設計画事業についても、実施にあたっての諸課題を早期に整理されたうえで、計画どおり実施されることを要望します。

個別的なこととしては、それぞれ次の点に留意して事業実施にあたられることを要望します。

1. 総合体育館整備事業について

- ・ 来年度から総合体育館本体工事が予定されていますが、施設内容・規模については、合併前に計画したものを基本として実施されることを要望します。
- ・ 総合体育館のトレーニングルームについては、保健予防の拠点としてしっかり活用することが重要であり、インストラクター等の必要な人員配置を要望します。

2 . 地域幹線道路整備事業(三潁横断東西道路)について

- ・ 当事業は、三潁地域の根幹をなす道路であり、建設を予定している総合体育館利用にあたっては不可欠な道路であります。安全面などの点から総合体育館の開館までに早期実施されることを特に要望します。
- ・ 当事業は、将来予定されている柳川線バイパス整備事業に接続すると考えられます。当地域の利便性の点からも県など関係機関としっかり連携を取って事業実施にあたられることを要望します。

3 . 三潁駅西口線道路整備事業(三潁駅前広場)事業について

- ・ 当事業計画用地の早期取得を実現し、着実な事業実施を特に要望します。

4 . 地域環境整備事業(生活道路等整備事業)について

- ・ 今年度分の事業進捗が遅れており、年度内の着実な事業の進捗を要望します。

平成17年11月24日

久留米市長 江藤守國様

久留米市三潞地域審議会
会長 原武稔

三潞区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、三潞区域の振興に関することについて、下記のとおり提言します。

記

1. 総合支所の事業量増大に伴う人事面の考慮について
 - ・ 主要事業や地域振興基金活用事業など、総合支所においては事業量が増大することが想定されます。行政改革の中で職員削減という大きな課題があることは理解しますが、今後、総合支所における事業量に合った職員配置など、人事面についての配慮を切に要望します。
2. 下水道事業の推進について
 - ・ 三潞区域においては、財源等の問題もあり従来より生活排水処理の方法として合併処理浄化槽設置を推進してまいりました。しかし、環境浄化という点で限界があり下水道事業への転換が必要です。現在、合併後の久留米市生活排水処理基本構想を策定中だそうですが、三潞区域においても、早期の下水道事業の実施を要望します。
3. 総合支所の有効活用について
 - ・ 三潞総合支所庁舎の旧議場等については、いまだに有効活用されていない状態です。他の総合支所についても同様だと聞いております。早期に空きスペースの活用について、地域のために有効活用する方向で検討されることを要望します。

4 . 審議会等への旧4町住民の登用について

- ・ 執行機関の附属機関として審議会等が各分野で設置されていますが、その審議会委員として旧4町住民の登用を要望します。

5 . 西鉄三潁4号踏切への歩行者用架橋の設置について

- ・ 西鉄三潁4号踏切については今年度の主要事業として拡幅等の工事が実施されます。しかし、当該踏切の周辺は、合併前から中央公共施設群として一体的な整備が図られており、さらに今後も総合体育館等多くの新市建設計画主要事業が予定されています。多くの市民が各施設利用のために、当該踏切を徒歩で横断することが想定され、歩行者の安全性確保のためにも歩行者用架橋の整備が必要だと考えます。